

平成31年度採用 契約職員の募集（職種、勤務条件等）要項

募集施設等	帯広の森運動公園内・体育施設全般
雇用期間	採用日から6ヶ月間 ※雇用更新有（雇用予定期間最大3年間）
業務内容	<p>【一般管理業務】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共施設の管理運営、スポーツの普及・振興に関わる事業の実施が主な仕事です。（スポーツ教室の指導補助含む） ・帯広の森運動公園内の体育施設にて、利用者への接客・利用受付・簡易的な事務補助を行う業務があります。 ・利用受付は、窓口での業務のほか、パソコンを使用しての施設利用受付があります。 ・パソコンはワード・エクセルのほか、受付専用のシステムを使用します。（使用方法は、ご指導致します。） ・その他、施設の営繕、監視（プール・スケート）、周辺環境の整備・草刈り、備品管理等があります。 <p>【技術作業業務】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共施設の管理運営、スポーツの普及・振興に関わる事業の実施が主な仕事です。 ・帯広の森運動公園内の体育施設にて、グラウンド（土・芝生等）の整備や施設周辺環境の整備（清掃、草刈り等）を行う業務があります。 ・グラウンド、芝生管理等の整備では、手作業のほか、乗用式トラクター や草刈機、刈払機等を使用し整備を行います。（機器の使用方法は、ご指導致します。） ・その他、施設利用者への接客、施設の営繕、備品管理、簡易的な事務補助等があります。
就業時間	<p>基本、8時30分から17時15分まで（休憩45分）</p> <p>※月平均して週40時間以内のシフト制。</p> <p>※所定労働時間は、8時間00分。施設によっては、13時30分から22時15分までの、シフト制となる場合があります。</p>
休日	<p>基本休日は週休二日制で、その他の休日を勤務表で定めます。</p> <p>※1ヶ月単位の変形労働時間制。</p>
賃金形態	日給 7,000円【一般管理業務】・ 7,300円【技術作業業務】 通勤手当支給あり（交通用具利用による）、その他諸手当なし
加入保険等	雇用保険・労災保険・厚生年金・健康保険

※更なる詳細は、ハローワークの求人情報をご覧下さい。

問合せ先（提出・郵送先） 〒080-0856 帯広市南町南7線56番地7

帯広市文化スポーツ振興財団 総務課 電話 0155-47-3236